令和7年9月議会報告

学校施設の長寿命化と空調設備整備

【背景】

市内の学校施設は築40年以上が多く、老朽化が進行している。石井小学校・南部中学校では国の「学校施設環境改善交付金」が不採択となり、改修計画が実施できなかった。学校は教育施設であると同時に、災害時の避難所として地域防災の拠点機能も担うが、体育館の空調が未整備であり、避難環境や学習環境に課題がある。

【崎尾の質問】

不採択となった石井小・南部中の改修計画について、市はどのような代替方針をとるのかを 質問。また、市内の全小中学校で屋内体育施設の空調設備が未設置であることから、猛暑対策 および避難所機能の確保の観点から、早急な整備が必要と提起。国の「空調設備整備臨時特例 交付金」の活用を含め、市の今後の方針を問うた。

【市の答弁】

石井小(昭和57年築)・南部中(昭和56年築)は、屋根防水、外壁改修、断熱処理、照明LED化、トイレ洋式化などの改修が必要である。全国的に不採択が相次いでおり、国・県・教育長会が財源確保を要望している。令和6年12月には国が「空調設備整備臨時特別交付金」を創設し、避難所を兼ねる学校体育館を重点対象として補助率1/2で支援。残りの1/2は地方債に充当し、元利償還金の50%が交付税措置される。令和7年度からは、空調運転に伴う光熱費も交付税措置の対象となる予定。

本市でも、普通教室・特別教室に続いて屋内運動場(体育館)の空調設備整備を早急に検討しており、教育・防災両面から関係課と協議を進めていると答弁があった。

【まとめ】

学校施設の老朽化対応と併せて、避難所としての環境整備が求められている。体育館の空調整備は教育と防災を両立する整備として重要であり、国の新たな交付制度を活用した早期実施が期待される。